

本日、ここに平成 22 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する所信の一端と施策の大要を申し上げます。

平成 22 年度は、私が市政をあずかり、6 年目の年となります。

昨年 9 月には、長年の願いでありました J R 千里丘ガードが両面開通し、今月 27 日には、新しい鳥飼大橋も開通いたします。また、3 月には阪急「摂津市駅」の開業、7 月にはコミュニティプラザをオープンする運びとなりました。このように、一つ一つの夢が着実に形となってまいりますが、議会の皆さまをはじめ、市民の皆さまのご協力なくしては成し得なかったことでもあります。この場をお借りして、深く感謝申し上げる次第であります。

これまで私は、行事などできるだけ地域へ出向き、自分の足と目でしっかりと、せつつのまちを見てまいりました。どこへ行きましたも地域の皆さまは、いつも明るく生き活きとしておられ、そこから伝わってきますのは、「自分たちの地域は、自分たちで」という「熱き思い」であります。これからも、この「思い」を深く心に刻み込み、この「思い」が無にならないよう、行政と地域が一体となり、みんな「私たちのまち・せつつ」の将来を見据えて、一步一步着実にまちづくりを進めてまいります。

さて、わが国の経済は、1月22日に閣議決定された「平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、「平成22年度において、景気は緩やかに回復していくと見込まれる」と、楽観的な予測がなされています。また、内閣府の経済財政報告においても、「一昨年後半からの国内経済の前例のない大幅な落ち込みは、春以降底を打ち、持ち直しの傾向が見られる」としています。しかし、これまでの景気の落ち込みが深かった結果、現在のところ経済活動水準は低い状態のままとなっており、株式・為替市場の大幅な変動、雇用情勢の悪化幅が過去最大となるなど、景気の動向は、先行き不透明と言わざるを得ません。

次に、本市の財政状況であります。過去一時、夕張市に続いて「赤字再建団体」か、という時期もありましたが、この5年間、約200億円の債務を返済するなど、財政の健全性を示す4つの指標もクリアできました。ある意味では、驚異的な回復を遂げることができましたと言えます。これには様々な要因がありますが、なんとといっても、第1次、第2次、第3次と約360項目にわたる行財政改革を実施し、約145億円の効果額を出したことであります。

ただ、平成22年度当初予算で、税収を168億5,000万円と見積もりましたが、その落ち込みが大変気になるところであります。税収が170

億円を下回るのは、実に 20 年振りであり、またもや、景気の低迷が本市の台所を直撃し始めた、と言えます。現状を見る限り、今後、非常に厳しい財政運営を強いられると、覚悟しなければなりません。よって間髪を入れず、本年度から第 4 次の行財政改革に取り組んでまいります。「スリムで効率性を重視した職員 660 人体制の構築」「前例にとらわれず、勇気を持って行動する職員の育成」「健全で安定した財政基盤の確立」などを目指し、私が常々言っております「やる気・元気・本気」に新たに「勇気」を加え、職員ともどもしっかりと改革を進めてまいります。

本年度は、南千里丘をはじめ、大きくまちが動き出す、本市にとっては、まさしく未来を切り開く年であります。

予算編成並びに諸議案の作成にあたりましては、現在進めております基盤整備が市民生活に 2 倍、3 倍の効果を生み出し、「女性」「障害者」「教育」「健康」など、過去取り組んでまいりましたテーマの充実に繋がっていくよう、ソフト施策にもしっかりと目を向けました。

その結果、平成 22 年度予算では、民生費が全体の 40%を占めるまでになりましたが、依然として、景気低迷が続く中、何よりも市民生活に最大限配慮する必要があると考え、引き続き、本年度も国民健康保険料を据え置き、さらに水道料金につきましても、値下げを断行し

てまいります。

厳しい経済情勢ではありますが、本年度も「人間基礎教育」の精神を礎に、「思いやり・奉仕・感謝・あいさつ・節約」の5つの心を大切に、「せつつの明日」を築くべく、全力投球してまいります。

以下、平成22年度に取り組みます新規事業を中心とした主な施策につきまして、「摂津市総合計画」に示しております6つのまちづくりの方向に沿って、ご説明申し上げます。

第1に、「つどい、いこい、にぎわう好感都市づくり」についてであります。

南千里丘のまちづくりは、「低炭素型社会の実現」を目指した、わが国初のカーボン・ニュートラル・ステーションである「摂津市駅」の3月開業にあわせて、駅前広場と道路の供用を開始し、「まちびらき」を行います。新駅東側の玄関口として、境川では、ボックス化した上部にせせらぎと遊歩道による、自然環境に配慮した水辺空間を整備いたします。また、CO<sub>2</sub>排出量削減に向けた、官民一体となった先進的な取組みとして、緑化率25%の導入、屋上緑化、バス停の屋根への太陽光パネルの設置など、環境にやさしいまちづくりを推進してまいります。

次に、南千里丘のまちでの新しい顔である「コミュニティプラザ複

合施設」についてであります。この施設は、男女共同参画センター、保健センターなどを集積することにより、多様な市民活動の場を提供する「新たな市民交流の拠点」となるほか、健康増進への取組みを推進する「市民の健康づくりの拠点」となることを目指しております。また、市民と行政との協働を目指して、市民活動支援に関する基本構想を策定し、市民の皆さまが市民活動に参加しやすい環境づくりを進めてまいります。

コミュニティプラザ複合施設完成後、現在の男女共同参画センターには、「(仮称) 障害者総合支援センター」を設置するとともに教育研究所を移転して、新たに「(仮称) 教育センター」を整備いたします。また、現在の保健センターにつきましても、改修工事を行い、休日応急診療所を移転するとともに、新たに市民の皆さまにご利用いただける施設として整備してまいります。

J R 千里丘駅西口の駅前再開発事業につきましては、これまでの調査結果をもとに、西地区準備組合や地権者の方々と協議を行い、再開発への事業化についてさらに検討してまいります。

吹田操車場の跡地活用につきましては、良好で秩序ある都市型居住空間の創出を図るため、民間によるまちづくりを誘導する「まちづくりガイドライン」の検討を行ってまいります。

第2に、「やさしさあふれるこころづくりを進める幸感都市づくり」についてであります。

平和と人権施策につきましては、人権意識を高め、人権尊重への理解を深めるため、平和月間や人権週間に街頭啓発、映画会、講演会など各種事業を展開するとともに、「平和市長会議」への参加や平和祈念式典への市民派遣などを実施してまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取組みとしましては、次期男女共同参画計画策定のための基礎資料となる「男女平等に関する市民意識調査」を行ってまいります。また、増加傾向にあるDV（ドメスティック・バイオレンス）対策としまして、新たに専門相談のホットラインを開設いたします。さらに、新しい男女共同参画センターについては、市民の皆さまのいっそう身近な施設として、働く女性にもご利用いただけるよう、日曜日及び一部夜間も開業いたします。また、講座や面接・法律相談を夜間にも実施してまいります。

福祉全般の施策につきましては、地域福祉活動における総合的かつ多機能な拠点として、平成23年度の完成を目指し、「(仮称)地域福祉活動支援センター」の施設整備を行ってまいります。

高齢者施策につきましては、一人暮らしや認知症の高齢者の実態把握を行い、既存サービスの利用支援を行うとともに、認知症高齢者やその家族に対する支援のあり方について、検討を行ってまいります。

また、ふれあい入浴事業につきましては、特別養護老人ホームの入浴施設を活用して、新たに安威川以南地域においても、実施してまいります。

次に、障害者施策についてであります。

国では、障害者自立支援法を廃止し、新たに総合的な制度をつくることとしており、それまでの間、福祉サービスなどの利用者負担について、市民税非課税世帯は無料となる予定です。しかし、障害者自立支援法で市に実施が義務付けられている「地域生活支援事業」の利用者負担についても、国が併せて本来、無料化すべきですが、行なわれておりません。本市としましては、障害のある方に配慮し、市が実施する「地域生活支援事業」の利用者負担について、市民税非課税世帯の方は、無料といたします。

また、施設整備としまして「(仮称) 障害者総合支援センター」に、身体・知的・精神の3障害の相談窓口を設置し、障害のある方の生活面と就労面を総合的に支援いたします。また、緊急時に利用できる日中一時支援事業を行ってまいります。

次に、バリアフリーの推進につきましては、JR千里丘駅西口構外でのエレベーターの設置に向けて、本年度は、場所の選定調査や基本設計等を行い、JR西日本との協議を進めてまいります。

子育て支援施策につきましては、子育て中の親が気軽に集い、語り

合える「つどいの広場事業」について、新たに1か所増設いたします。

また、保育所につきましては、定員を拡大し、年度途中の待機児童の解消に努めるとともに、保育所の一時預かりを増設いたします。

学童保育事業における取組みとしましては、放課後、子どもたちが安全で伸び伸び過ごせる保育環境の充実に努めるとともに、保護者の利便性の向上を図るため、保育料の納付について、口座振替システムを導入してまいります。

市民の健康づくりにつきましては、新しい保健センターにおいて、介護予防事業を推進するため、機能訓練事業の充実に努めるとともに、運動指導、栄養指導などの健康増進事業に取り組み、市民の健康づくりを推進してまいります。また、子宮頸がん検診及び乳がん検診につきましては、節目年齢における検診費用の無料化を引き続き実施し、疾病の早期発見に繋げてまいります。さらに、特定健診につきましては、心電図及び眼底検査項目を追加することにより、生活改善や健康増進を支援してまいります。

次に、国民健康保険につきましては、先にも申しあげましたように、保険料を据え置くことといたします。現在の国民健康保険につきましては、国民健康保険制度の構造上の問題や医療費の増加により、非常に厳しい状況にあります。このような中、後発薬品の普及促進をはじめとする、医療費適正化の取組みをいっそう進めるとともに、土曜電



話相談を実施し、きめ細かい納付相談などを通じ、収納率の向上に取り組んでまいります。

第3に、「地球時代のひとづくりを進める交歓都市づくり」についてであります。

国際交流の施策につきましては、市内在住外国人の方が地域になじめるよう、国際交流協会と連携し、日本語教室を開催してまいります。また、友好締結都市であるバンダバーグ市へ青少年を派遣し、サッカーやホームステイでの交流を通して、摂津市の将来を担う青少年が国際的視野を養う機会を提供いたします。

文化活動の振興につきましては、音楽連盟や文化連盟と連携を図り、摂津音楽祭や市民芸能文化祭、市美術展など、さまざまな行事を開催し、市民の皆さまが文化に親しむ機会を提供してまいります。

文化財保護につきましては、「(仮称)文化財保護条例」を制定し、旧一津屋公会堂など、本市の貴重な歴史的資産の保存活用に努めてまいります。

摂津市史につきましては、「新修摂津市史」の編さんを15年計画で進めてまいります。まず、市制施行50周年となる平成28年度の発刊に向け、「新修古代・中世編」の編さんを進めてまいります。

次に、幼児期の教育につきましては、就学前教育と保育サービスの

充実のため、平成 24 年 4 月に別府保育所をべふ幼稚園に移転し、「(仮称) べふこども園」を開設して、一体的に運営いたします。本年度は、そのために必要なべふ幼稚園改修工事の実施設計などを行ってまいります。また、せつつ幼稚園におきまして、通常の保育時間終了後も、園児を預かる「預かり保育」の実施に向けて、検討を行ってまいります。

子どもの安全施策につきましては、子どもたちが犯罪などのトラブルに巻き込まれることのないよう、地域の皆さまや事業者のご協力のもと、引き続き、「子どもの安全見まもり隊」や「セーフティパトロール隊」「こども 110 番活動」等の取組みを推進してまいります。

学校教育におきましては、児童・生徒に「確かな学力」「豊かな心」「たくましく生きるための健康・体力」を基盤とした「生きる力」を育むために、児童・生徒が自らの目標を意識できる環境を整え、主体的に判断・行動できる資質・能力の向上を目指してまいります。

そのため、小中学校の長期休業期間を短縮して授業日に充て、適切な教育課程を編成します。その中で、電子黒板や教育用及び教員用パソコンの設置など、ICT環境を整備し、情報活用能力を高めるための授業を推進してまいります。また、「生きる力」を育むため、教科指導・生徒指導を中心に小中一貫教育を進めてまいります。

一方、これまで家庭や地域が担ってきた教育機能が低下しており、

このことが、いじめや不登校問題などが発生する一因とも考えられます。このような現状への対応策としまして、「スクールソーシャルワーカー」を、大阪府内の都市で初めて、市内全中学校に配置し、子どもたちの生活環境の改善を働きかけ、課題解決を図ってまいります。

また、障害のある児童・生徒への指導が、さらに効果的に行われるよう、障害児等支援員を増員し、支援教育の充実を図ってまいります。

新たに整備される「(仮称) 教育センター」につきましては、現在の教育研究所の機能強化を図るもので、学校教育や家庭教育を支援する拠点として、平成 23 年度開設に向けて取り組んでまいります。

学校施設につきましては、児童・生徒の安全を確保するため、また、災害時には地域住民の緊急避難場所ともなる、鳥飼小学校、第一中学校及び第四中学校の体育館などの耐震補強工事を行うとともに、千里丘小学校体育館の耐震補強実施設計を行ってまいります。また、摂津小学校給食調理場につきましては、調理業務の衛生管理を強化するため、ドライ化工事を行います。現有施設が狭小であるため隣接する味舌体育館を閉館し、跡地に新設移転いたします。本年度はそのための実施設計を行ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、生涯学習出前講座や生涯学習リーダーバンクの充実を図り、市民の学習活動を支援してまいります。また、生涯学習関係団体の活動発表と交流の場として、多くの市民の皆

さまの参加のもと開催しております、「生涯学習フェスティバル」につきましては、秋のイベントとして定着してきており、引き続き実施し、充実に努めてまいります。

図書館の運営につきましては、利用促進のために、自宅からインターネットで本を予約できるようにいたします。また、コミュニティプラザにおいても予約本の貸出し、返却を行い、利便性の向上を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、毎年恒例の「市長杯総合スポーツ大会」をはじめとする各種スポーツ大会を開催し、スポーツに親しんでいただく機会の提供に努めてまいります。また、生涯学習大学のスポーツ健康学部の修了生が中心となった「総合型地域スポーツクラブ」の設立準備会の活動を支援してまいります。

次に、府立鳥飼高校跡に（仮称）府立吹田支援学校鳥飼校が開校されることに伴い、そのグラウンドを借り受け、土曜・日曜・祝日に一般開放いたします。

第4に、「暮らしをささえ、活力にあふれたものづくりを進める広環都市づくり」についてであります。

本市には3,700近くの事業所があり、そのうち3,300の事業所が20人未満の小規模事業所となっております。一昨年のリーマン・ショッ

ク以降、厳しい経済状況が続く中、特別金融支援策として、中小企業事業資金融資制度において、運転資金の融資期間の1年間延長、利息と保証料の全額助成を引き続き実施し、小規模事業所の経営を支援してまいります。

工業振興の施策につきましては、インターネットで市内事業所が所在や特技を情報発信することができる「事業所ネット」への登録事業所数の増加を図り、事業所間取引のきっかけを提供してまいります。また、販路開拓に結びつく展示会への出展に対し、支援してまいります。

商業振興の施策につきましては、商店街などの持続的な発展のため「(仮称) 商業の活性化に関する条例」を制定し、地域に賑わいを取り戻すため、商業者、商店会、商工会、市が協働して商業の活性化に取り組んでまいります。

また、昨年、緊急経済対策として発売し、好評を博したプレミアム付き「セッピー商品券」につきましては、第2弾を実施し、地域経済の活性化を図ってまいります。

農業振興の施策につきましては、農業祭や品評会・即売会を支援し、生産者と消費者の相互理解と交流を図ってまいります。また、市民農園につきましては、拡大を図るとともに、市民が農業に親しむことができる機会を提供いたします。

消費者保護につきましては、昨年9月に設置された消費者庁を中心に関係機関と連携を図りながら、新たな手口の悪質商法などによる被害を未然に防止するため、街頭啓発や相談活動の充実に努めてまいります。また、専門家による多重債務無料法律相談を継続し、適切な助言により早期解決を図ってまいります。

地域就労支援施策につきましては、厳しい雇用情勢の中、市内各事業所やハローワークなどと連携を図りながら、就職面接会を開催するとともに、就職に結びつきやすい講座を開催いたします。また、市内の企業において失業者を短期に雇用し、長期の雇用に結びつく知識や技術を習得する研修を行う、地域人材育成事業にも取り組んでまいります。

第5に、「安全で快適な生活を生みだす好環都市づくり」についてであります。

公園施設につきましては、安全で快適な都市空間を確保することに加え、地域住民の住環境や防災空間の確保の観点からも、適正な管理に努めてまいります。

住宅環境の整備につきましては、平成23年度の完成に向けて、市営住宅の建替え工事に着手いたします。ソーラー発電による屋外照明灯や雨水を利用した貯留タンクの設置、外周部の断熱化、高木による緑

化など、環境に配慮した設計を行い、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでまいります。

放置自転車対策につきましては、摂津市駅の開業に伴い、新たに駅周辺を放置禁止区域に指定し、安全できれいなまちづくりを進めてまいります。

防犯対策の推進につきましては、防犯協会、警察署など関係機関と連携して防犯大会を開催し、啓発に努めてまいります。また、防犯協会による青色防犯パトロールでの巡回活動や各地区のセーフティパトロール隊活動に対して、支援を行ってまいります。

防災対策につきましては、洪水ハザードマップに基づき、浸水が予想されている地域の避難所・避難経路や住民への情報伝達手段などについて、研究を行ってまいります。

次に、消防救急施策についてであります。

消防施設につきましては、携帯電話等からの緊急通報にかかる「位置情報通知システム」を導入し、より迅速かつ確実な指令業務の運用を図ってまいります。

救急業務につきましては、大阪市や関係自治体とともに、4月から「救急安心センター」を運営いたします。市民からの問い合わせについて、24時間常駐の医師、看護師等が適切な助言を行い、市民の安心感を確保するとともに、緊急性が高い場合には、ワンストップで救急車

が直ちに出動するなど、潜在的重症者の救護を図り、迅速かつ適正な救急業務の実施により、救命率の向上を目指します。

火災予防業務につきましては、引き続き、住宅用火災警報器の設置促進について、周知徹底を図るとともに、防火指導や広報活動を通して、火災予防の普及啓発に努めてまいります。

消防団活動につきましては、今年 1 月、企業所有の消防ポンプ車と自衛消防隊を本市消防組織に組み入れる「機能別消防分団」を全国に先駆けて発足させました。企業の皆さまと行政、そして地域が連携し、市民の安全・安心を確保する取組みとして、これからも推進してまいります。

斎場施設の整備につきましては、耐震補強工事及び火葬設備の更新工事に着手してまいります。

環境施策につきましては、地球温暖化対策として、市全域の温室効果ガス排出量の抑制を積極的に推進するために、「地球温暖化防止地域計画」を策定してまいります。また、市として自ら率先して環境負荷を低減するため、「エコオフィス推進プログラムⅡ」に基づき、省エネルギー・省資源をはじめ、環境に配慮した取組みを行ってまいります。そして、環境にやさしい行動を推進するため、家庭で取り組む地球温暖化防止活動への支援として、「せつつエコポイント事業」を新たに実施するとともに、雨水タンクを設置された方への一部助成を



継続実施してまいります。さらに、環境フェスティバルなどを通して市民の皆さまへ地球にやさしい活動の普及啓発を推進してまいります。

廃棄物処理施策につきましては、循環型社会を構築するため、ごみの減量や適正処理についての基本方向を定める「一般廃棄物処理基本計画」を策定いたします。また、リサイクルプラザにおきましては、太陽光パネルを設置し、CO<sub>2</sub>の排出を抑制してまいります。さらに、エコアクション 21 の認証取得を促進するため、中小事業者に対して取得費用の一部を助成し、ごみ減量をはじめとする環境に配慮した活動を支援してまいります。

道路整備につきましては、交通バリアフリー基本構想に基づき、「交通バリアフリー道路特定事業計画」を策定し、高齢者や身体障害者の方が円滑に移動できる安全な道路整備に向け、検討を進めてまいります。また、千里丘三島線及び正雀南千里丘線の道路整備につきましては、引き続き、移転交渉を行い、事業実施のための用地確保を図ってまいります。さらに、阪急京都線連続立体交差化の着工準備の採択に向けて、鉄道及び側道の設計や周辺のまちづくりなど、都市計画の総合的検討を行ってまいります。

公共交通のあり方につきましては、市内公共交通の課題を検討するため、関係機関で構成する懇談会を設置し、地域の事情に即したバス

路線網などについて検討してまいります。

上水道事業につきましては、一昨年のリーマン・ショック以降、水需要は大幅に減少しており、水道事業における経営環境は厳しくなっております。よって、大阪府営水道の料金が本年度から値下げされても、今後の施設改修の必要性などを考えれば、本市の水道料金は値下げできる状況ではありません。しかし、先にも申し上げましたように、昨今の厳しい景気状況を考慮するとき、市民負担を少しでも軽減するには、市民生活に直結する水道料金を値下げすべきと判断いたしました。また、料金を値下げしましても、安全で良質な水道水を安定して提供することを基本に、災害に強い水道を目指して、計画的かつ着実に老朽化施設の整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、整備人口普及率が96.9%まで到達いたしました。引き続き、生活環境の改善、浸水災害の防止を図るため、公共下水道の整備を行うとともに、水洗化率の向上に努めてまいります。

第6に、「市民とともに創りあげる高感都市づくり」についてであります。

市民主体のまちづくりにつきましては、近年、地域における連帯感や信頼関係が薄れつつある中、多様化する地域の課題を市民一人ひと

りが自らの問題として捉え、その解決に向けて積極的に取り組むことが必要になってきております。市民の皆さまが主体的にまちづくりに参加できるよう、今日までの取組みを活かしたうえで、安威川以南地域における地域コミュニティセンターの基本構想を検討してまいります。

行政への市民参加につきましては、審議会・委員会委員への市民公募の拡大やパブリックコメントの実施などにより、ご意見を政策形成に反映できるようにし、開かれた市政運営を推進いたします。また、市政に関して、積極的な情報公開・情報提供を行い、市民の皆さまに十分理解していただけるよう、透明性を高めてまいります。そして、広報活動では、広報紙やホームページなどを通して、市政に関する情報をより分かりやすく迅速に提供するとともに、内容も充実させてまいります。

電子自治体の推進につきましては、市民の利便性の向上を図るため、軽自動車税のコンビニ収納を開始するとともに、税の電子申告の拡大に向けて取り組んでまいります。また、住民基本台帳カードにつきましては、65歳以上の市民を対象に、交付手数料を無料にいたします。公的な身分証明書を必要とされる高齢者への支援とともに、電子自治体の実現に必要なカードの普及向上を図ってまいります。

市税等徴収事務につきましては、事務の効率化を進めるため、コー

ルセンターを設置し、滞納防止と徴収率の向上に努めてまいります。

職員の人材育成につきましては、人材育成基本方針に基づき、限られた人材を有効に活用し、効果的・効率的な行政運営を推進していくため、職員の意欲と能力の向上を図ってまいります。

行政組織の適正化につきましては、地方分権改革等の推進により、行政を取り巻く環境が大きく変化する中、市民の多様なニーズに適確に対応するため、意思形成の迅速化を図り、効率的で簡素な組織に改めてまいります。

総合計画につきましては、「第4次総合計画」策定作業も3年目に入り、総仕上げの段階となってまいりました。今後10年間のまちづくりの指針となる新総合計画では、摂津市の強みである「行政を身近に感じるコンパクトさ」や「地域住民同士のつながり」を活かして、摂津のまちを育んでいくことを目指しております。昨年開催いたしました、まちづくり市民会議での提言や総合計画審議会での審議内容をもとに、職員総がかりで策定作業を進めております。本年度は、地区懇談会やパブリックコメントを行い、広く市民の皆さまのご意見をお伺いいたします。また、行政評価システムと連動させた計画の進行管理の仕組みについても検討してまいります。

最後になりましたが、行財政改革について申し上げます。

先にも申し上げましたが、本年度から、第4次行財政改革実施計画

をスタートさせます。この改革では、これまでのように財政健全化に向けた取組みだけではなく、「人材の育成」を大きなテーマとしております。職員数 660 人体制を目指すには、職員一人ひとりの質が求められるのは、当然のことであります。市民サービスの担い手である職員には、研修などを通じて自ら能力を開発・向上し、困難な状況にも「勇気」を持ってチャレンジする気概が求められています。常に市民の目線に立って、効率的・効果的なサービスを提供できるよう行財政改革に取り組んでまいります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明申し上げます。

平成 22 年度も、解決しなければならない課題が山積しておりますが、何もせず手をこまねいているわけにはまいりません。行財政改革にしっかりと取り組む一方、社会情勢を見極め、先手先手を打ってまいります。

暮らしのセーフティネットを守り、夢のあるまちづくりを着実に進めていくため、私を先頭に、特別職、管理職はもとより、全職員の英知を結集するとともに、「思いやり」「奉仕」「感謝」「あいさつ」「節約」の 5 つの心を大切にし、この難局を乗り切ってまいります。

どうか、皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げ、私の市政運営の基本方針とさせていただきます。